

SNSによる
誹謗中傷

過度な要求



長時間拘束



暴言

STOP!カスハラ

令和 8 年
10 月 1 日
START

日出町カスタマー・ハラスメントのないまちづくり条例

近年、社会問題となっている『カスハラ』を防止するため、日出町、事業者、就業者、顧客等の責務を明らかにし、誰もが安心して働くことができる環境をめざします。



顧客等の責務

カスハラ問題に対する関心と理解を深めましょう。
働く人に対する言動への十分な配慮をしましょう。



事業者の責務

カスハラ防止対策の主体的な取組をしましょう。
被害発生した場合は、就業者の安全確保を第一に行動しましょう。



就業者の責務

顧客等の権利を尊重し、カスハラに対する関心と理解を深めましょう。
事業者が行うカスハラ防止の取組に協力しましょう。



日出町の責務

カスハラ防止の情報提供・啓発をします。
就業者と事業者向けの相談体制の整備をします。

カスタマー・ハラスメントのないまちづくり・日出町



カスタマー・ハラスメントの被害にあったときの相談窓口のご案内

カスハラ疑い

相談者



まずは会社の相談窓口にご相談しましょう

事業主



緊急性
あり

専門機関へ相談がしたい場合は、機関へ直接または町の相談窓口先に電子申請してください。

日出町



町は、電子申請の内容をもとに相談内容を把握し、必要に応じて、警察署・弁護士会・県労働相談機関などの専門機関にご案内します



ご相談にあたって

日出町は当事者からの事情聴取や強制介入、仲裁・解決などではありません。相談内容をもとに、専門機関にご案内します。

電子申請



暴行、脅迫、業務妨害、つきまといなど、犯罪に該当する可能性がある場合

犯罪・危険行為

杵築日出
警察署

緊急時・悪質な犯罪行為の場合は「110番」、生活の安全に関わる悩みごと・困りごとなど、緊急でない相談の場合は、「#9110」番をご利用ください。



0977-72-2131

法的責任の判断、損害賠償の請求、今後の対応を依頼したいなど

損害賠償・法的
責任・対応など

大分県
弁護士会

相談時間はお一人30分以内で、延長なし。事前予約制。相談費用は、原則30分以内で5,500円（税込）。※第2火曜日は町保健福祉センター、第4火曜日は役場でも法律相談あり。（要予約）



097-536-1458

カスハラに困っていて今後の対策を相談したい、事業者がカスハラ対応してくれないなど

カスハラへの
対応策など

大分県労政・相
談情報センター

働く現場でのトラブルが合理的かつ円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理し、対応策等をアドバイスします。どなたでも相談が可能です。



097-532-3040

相談の専門機関を知りたい、カスハラの防止対策に関するマニュアルなどの情報がほしい

カスハラ対策の
情報提供など

日出町役場
総務課

カスハラの相談内容に応じた専門機関・相談窓口にご案内します。また、カスハラ防止・対応に関する情報提供をします。



0977-73-3150